

令和5年度川崎市普通交付税の再算定結果が発表されました

令和5年度の普通交付税の再算定結果が、本日、総務大臣から「令和5年度普通交付税再算定大綱」として閣議報告され、発表されました。本市の再算定結果は次のとおりとなります。

- 再算定の結果、財政力指数は1.030、基準財政需要額は当初算定より約14.3億円増えましたが、当初算定と変わらず普通交付税は不交付となりました。
- 再算定の内訳（基準財政需要額）
 - ① 「臨時経済対策費」の創設により約8.6億円の増
 - ② 「臨時財政対策債償還基金費」の創設により約5.8億円の増

(単位:百万円、%)

	再算定 決定額	対当初算定比較		
		決定額	増△減	増△減率
基準財政需要額 ア ※臨時財政対策債振替前	304,548	303,117	1,431	0.5
基準財政収入額 イ	323,813	323,813	0	-
財源不足額(△は財源超過額) ウ=ア-イ	△ 19,265	△ 20,696	1,431	6.9
臨時財政対策債発行可能額 エ	0	0	0	-
普通交付税交付基準額 オ=ウ-エ	△ 19,265	△ 20,696	1,431	6.9
普通交付税交付決定額	0	0	0	-
財政力指数(単年度)	1.063	1.068	△ 0.005	△ 0.5
財政力指数(3か年平均)	1.030	1.032	△ 0.002	△ 0.2

※端数調整の関係で合計が一致しない場合があります。

問合せ先
川崎市財政局財政部資金課 大島
電話 044-200-3744